

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

課題 I		男女が共に活躍できる環境づくり																			
方針1		政策・方針決定過程への女性の参画の拡大																			
方策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績	☆項目	○自己 評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進 め方	令和3年度実績[前年度]							
市における女性の参画拡大	女性の登用拡大と女性職員のキャリア形成を支援する研修を実施する	2	市場における女性職員のキャリア形成のための研修	人事課	研修の実施	研修生数	5人	・「仕事と家庭の両立支援セミナー」を実施し、101名が修了した。 ・「女性のキャリア形成支援研修(育児休業復帰予定者交流会)」を実施し、7名が修了した。	1,2,4	A	目標を達成したため、効果があった。	年度によってテーマを変更するなど内容を変更しながら今後も継続して実施する。また、研修対象を、管理職だけでなく、監督職まで拡大することを検討したい。	継続	-千葉県自治研修センター主催の「女性活躍推進研修」に1名の職員を派遣した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「イクボス研修」及び「女性のキャリア形成支援研修」については研修を中止した。							
		4	市が設置する審議会等への積極的な女性委員の参画の促進	総務法制課	女性委員の積極的な登用の推進	-	-	船橋市附属機関等の設置及び運営に関する指針の規定内容(委員に占める女性の比率は30%以上に高めるように努める)について、各課へ周知した。 【女性比率実績】31.6%	3	B+	附属機関等の委員の選任においては、女性委員比率の向上について各所属への啓発を行ったことで、一定の効果があったと考えられる。	今後も各所属への周知を行う。	継続	船橋市附属機関等の設置及び運営に関する指針の規定内容(委員に占める女性の比率は30%以上に高めるように努める)について、各課へ周知した。 【女性比率実績】29.4%							
		5	農業委員会委員への積極的な女性委員の参画の促進	農業委員会事務局	農業委員会広報誌(農委だより)での周知	発行回数	2回	8月と1月の年2回、農業委員会広報誌(農委だより)にて女性農業委員や女性農業従事者の活躍について周知を行った。	2,4	A	目標が達成でき、農業委員会委員への積極的な女性委員の参画の促進に資することができたため。	引き続き、農業委員会広報誌での周知を行うことにより、国の「第5次男女共同参画基本計画」に掲げている農業委員に占める女性の割合30%、また本市の「第4次船橋市男女共同参画計画」に掲げている市の審議会等の女性委員の割合40%の目標達成を目指す。	継続	8月と1月の年2回、農業委員会広報誌(農委だより)にて女性農業委員の活躍について周知を行った。							
		5	市が設置する審議会等への女性の参画を積極的に推進する	農業委員会事務局	農業委員会事務局	関連団体への協力依頼	-	-	女性委員の重要性を農業協同組合等の関連団体と共有し、次期改選に向け積極的な推薦依頼を行った。	2,4	A	次期農業委員改選において、女性農業委員を現在の1名から3名へ増員することができたため。	引き続き、関連団体への協力依頼を行うことにより、国の「第5次男女共同参画基本計画」に掲げている農業委員に占める女性の割合30%、また本市の「第4次船橋市男女共同参画計画」に掲げている市の審議会等の女性委員の割合40%の目標達成を目指す。	継続	女性委員の重要性を農業協同組合等の関連団体と共有し、次期改選に向け積極的な推薦依頼を行った。						
		5	農業委員会委員への積極的な女性委員の参画の促進	農業委員会事務局	農業委員との情報連携	-	-	現農業委員の後継者となり得る女性の農業従事者について、日頃から情報連携できる体制を整えとともに、人材の掘り起こしを積極的に行った。	2,4	A	次期農業委員改選において、女性農業委員を現在の1名から3名へ増員することができたため。	引き続き、農業委員との情報連携を行うことにより、国の「第5次男女共同参画基本計画」に掲げている農業委員に占める女性の割合30%、また本市の「第4次船橋市男女共同参画計画」に掲げている市の審議会等の女性委員の割合40%の目標達成を目指す。	継続	現農業委員の後継者となり得る女性の農業従事者について、日頃から情報連携できる体制を整えとともに、人材の掘り起こしを積極的に行った。							
企業における女性の参画拡大	女性の積極的な登用に向けて啓発活動を行う	6	企業における女性の活躍推進のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	96.7% 女性のための再就職支援セミナー(商工振興課 共催) 定員30人 参加者29人	1,2,3,4	A	目標を達成することができたうえに、セミナー参加者全員が「参加になった」「大変参考になった」と回答したため。	今後も講座を通じて、企業における女性の活躍推進に資する情報の周知啓発を進める。	継続	86.7% 女性のための再就職支援セミナー(商工振興課 共催) 定員30人 参加者26人							
		6	企業における女性の活躍推進のための講座等の開催	商工振興課	セミナー開催	開催回数	1回	IKEA Tokyo-Bayお仕事説明会「働き方の数だけ自分らしさがある」 【内訳】 36人参加(6/4実施 定員100名)	1,2,3,4	A	目標に到達しているため	次年度も引き続きイベントを開催する	継続	市主催のイベントは実施せず、国や県、他市のセミナー等をホームページで周知							
地域における女性の参画拡大	女性が積極的に地域活動に参画できる環境づくりを行う	10	「ふなばし市民力発見サイト」の運営	市民協働課	「ふなばし市民力発見サイト」の運営	登録件数	620件	593件	3	B+	新たな市民活動への参加を促す事業をスタートし、サイトへの登録を促すなど、一定の効果があったため。	中心層である高齢者層の団体廃止などの状況が今後も想定されるが、これらの団体の継続的な活動を支援するとともに、多くの団体や個人が新たに市民活動に参加していただけるよう、事業の工夫や周知方法の改善等を継続していく。	継続	599件							
		12	女性の社会参加促進のための支援を行う	公民館	公民館での講座の開催(女性の社会参加に資する講座)	事業数 延参加者数	30事業 延3,000人	婦人学級・ヨガといった女性対象の講座を開催した。 2事業開催、延297人参加。	1,2,4	B+	幅広い年代の女性たちに有意義な講座が開催できた。	参加者からのアンケート等を踏まえながら、今後も女性の社会参加促進に資する講座を実施していきたい。	継続	女性セミナー、婦人学級など女性対象の講座を開催した。 4事業開催、延221人参加。							

方針2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

方策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績	☆項目	○自己 評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進 め方	令和3年度実績[前年度]
多様な働き方を可能にするための支援と制度の周知	多様な柔軟な働き方や各種法令・制度の周知を図り、学習機会を提供する	13	市場における育児・介護休業制度の周知・普及	人事課	市場における育児・介護休業制度の周知・普及	周知・普及	100%	100% ・育児休業等の手続等に関する規則など、育児休業制度等について一部改正を行い、当該改正内容を各所属に周知するよう通知した(令和4年10月7日付け) ・人材育成室が発行する「仕事と子育て応援パンフレット」の内容を2度更新し、周知を図った。(令和4年6月及び10月) ・介護休業については「勤務時間・休暇実務の手引」にて周知 ・対象者が問い合わせた際、その都度希望者に必要なパンフレットを配布した	1,2	B+	全職員に情報が共有されるよう配慮し、パンフレットを用意し普及を行ったため一定の効果があった。	介護休業については今後取得する職員が増加することが見込まれることから、介護休業に特化した制度の周知を行うなど、一層の対策を検討したい。	継続	・人材育成室が発行する庁内報(人材育成通信 仕事子育て編 第2号)で、実際に育児休業を取得した職員の声(男性職員を含む)を掲載し、周知を図った(令和4年3月15日発行)

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

方策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績	☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
多様で柔軟な働き方を可能にするための支援と制度の周知	多様で柔軟な働き方や各種法令・制度の周知を図り、学習機会を提供する	14	各種法令・制度の周知のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	122.5% 心理テストで知る！自分の「トリセツ」講座 定員40人 参加者49人	1,2,4	A	定員を超える申込があり、アンケートに回答した参加者の9割以上が「非常に良かった」「良かった」と回答したため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	新型コロナウイルス感染症の影響で講座は企画しなかったが、代わりに1月29日(土)開催の男女共同参画フェスティバルにてパネル展示を行った。 ※指標に対する実績はなし
		17	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	商工振興課	起業を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	30人	「ふなばし起業スクールオープンセミナー」参加者:1回平均21人 【内訳】 第1回 30人参加(7/16実施 定員50人) 第2回 12人参加(10/2実施 定員50人)	1,2,3,4	B+	目標に近い参加があり、参加者の満足度も概ね高かったため。	次年度以降も引き続きセミナーを開催していく。	継続	①起業を支援する「ふなばし起業スクールオープンセミナー」参加者:1回平均26.5人 【内訳】 第1回 29人参加(7/10実施 定員50人) 第2回 24人参加(9/12実施 定員50人)
		17	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	商工振興課	再就職を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	20人	再就職支援セミナー参加者 29名	1,2,3,4	A	目標人数を上回ったため	次年度以降も引き続きセミナーを開催していく。	継続	再就職支援セミナー参加者 26名
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	ワーク・ライフ・バランスの必要性について、企業等への意識啓発や学習機会を提供する	18	ワーク・ライフ・バランス推進のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	122.5% 暮らしが整う！簡単な片づけ講座～仕事にも役立つ整理のコツ～ 定員40人 参加者49人	1,2	A	定員を超える申込があり、アンケートに回答した参加者の9割以上が「非常に良かった」「良かった」と回答したため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	98.8% 講演会 『「きれいごと」をあきらめない～コロナに負けない家庭と社会のつくりかた～』 定員80人 参加者79人
		19	ワーク・ライフ・バランス推進のための企業・雇用主向け講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	122.5% 暮らしが整う！簡単な片づけ講座～仕事にも役立つ整理のコツ～ 定員40人 参加者49人	1,2	A	定員を超える申込があり、アンケートに回答した参加者の9割以上が「非常に良かった」「良かった」と回答したため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	85.0% 「効果的に叱る」上手な人の育て方講座 定員20人 参加者17人
		19	ワーク・ライフ・バランス推進のための企業・雇用主向け講座等の開催	商工振興課	セミナー開催	開催回数	1回	IKEA Tokyo-Bayお仕事説明会「働き方の数だけ自分らしさがある」 【内訳】 36人参加(6/4実施 定員100名)	1,2,3,4	B+	目標に到達しているため	次年度も引き続きイベントを開催する	継続	市主催のイベントは実施せず、国や県、他市のセミナー等をホームページで周知
	男性の育児休業の取得を促進する	23	市職場における男性の育児休業取得促進	人事課	市職場における男性の育児休業取得促進	取得率	40.0%	51.4% ・人材育成室が発行する「仕事と子育て応援パンフレット」の内容を2度更新し、周知を図った。(令和4年6月及び10月) ・配偶者の妊娠・出産等を申し出た職員に対して、育児休業等の制度の周知を各所属においても行うほか、確認書により育児休業取得の意向確認を行うこととした。(令和4年6月1日付)	1,2	B+	昨年から引き続き目標を達成したため、一定の効果があった。	より一層育児休業取得について所属の上司や同僚への理解促進と、取得予定者への制度周知・普及に努めたい。	継続	54.2% ・人材育成室が発行する庁内報(人材育成通信 仕事子育て編 第2号)で、実際に育児休業を取得した職員の声(男性職員を含む)を掲載し、周知を図った(令和4年3月15日発行)
	男性の介護への参画を促進するための情報や学習機会を提供する	24	男性の介護への参画促進のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	参加者総数のうち男性の参加率	50.0%	60.0% ミニ講座「介護を知ろう」 定員10人 参加者5人(うち、男性の参加者3人)	1,2,4	A	目標を達成することができたうえに、アンケートに回答した参加者全員が「非常に良かった」「良かった」と回答したため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	103.3% 介護のモヤモヤ、知ってガッテン！講座 定員30人 参加者31人
ハラスメントが行われない職場づくりの促進	ハラスメントに関する認識を深め、被害防止に向けて情報提供や意識啓発を行う	26	市職場におけるハラスメント防止のための研修	人事課	研修の実施	研修生数	120人	合計:434名 ・ハラスメント防止研修:266名 ・コンプライアンス研修:168名	1	A	講義だけでなく、ロールプレイングなどを実施するなど実践的な内容であり、高い研修効果が認められた。さらに、令和4年度をもって全管理・監督職の受講が完了した。	ハラスメントやコンプライアンスに関しては、研修を1度受講すれば、絶対に起きないというわけではない為、継続して研修等を実施し、防止していくことが課題であると考え。	継続	合計:498名 ・ハラスメント防止研修:313名 ・コンプライアンス研修:185名
		27	ハラスメント防止のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	122.5% 心理テストで知る！自分の「トリセツ」講座 定員40人 参加者49人	1,2,4	A	定員を超える申込があり、アンケートに回答した参加者の9割以上が「非常に良かった」「良かった」と回答したため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	新型コロナウイルス感染症の影響で講座は企画しなかったが、代わりに1月29日(土)開催の男女共同参画フェスティバルにてパネル展示を行った。 ※指標に対する実績はなし

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるよう配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

課題Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現
 方針3 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

方策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度(令和7年度)	令和4年度実績	☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
生活上の困難に直面する女性等への支援	ひとり親家庭等に対して、自立のための支援を行う	28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	子ども家庭支援課	パソコン技能習得講習 就職準備・離職セミナー 資格取得講習会	受講人数	260人	56人	4	A	男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるよう支援を行った。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	80人
		28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	子ども家庭支援課	高等職業訓練促進給付金	受給人数	15人	16人	4	A	男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるよう支援を行った。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	13人
		28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	子ども家庭支援課	自立支援教育訓練給付金	受給人数	10人	7人	4	A	男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるよう支援を行った。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	8人
		28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	子ども家庭支援課	母子・父子自立支援プログラム	策定件数	50件	30件	4	A	男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるよう支援を行った。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	34件
		28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	子ども家庭支援課	高等学校卒程度認定試験合格支援事業	受給人数	1人	0件	4	B+	利用者こそいなかったものの、男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるよう用意されている支援制度であり、希望者がいる場合は利用できるように用意されているべきである。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	0件
		29	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談	子ども家庭支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談	相談件数	8,000件	9002件(母子8671件・父子331件)	4	A	母子家庭の母または父子家庭の父が就業と育児の両立ができるように必要な助言を行い、関連機関を案内した。また、生計維持が困難な家庭を支援に結び付けるなど安定した家庭生活のために業務を行った。	昨年度に引き続き母子家庭の母または父子家庭の父に対し、家庭生活の維持、仕事、育児等について相談に乗り、必要な助言または支援を行う。	継続	8,377件
		30	母子生活支援施設での保護・支援	子ども家庭支援課	母子生活支援施設での保護・支援	-	-	母子生活支援施設への入所事業 R4.4.1現在5世帯	4	B+	入所にあたっては、個々の事情をよく聞き取り、母子の自立に向けた生活支援ができるよう、施設との連携支援を行っている。また、退所に向けた定期的な面談もを行い、自立の促進を図っている。	施設との連携を深め、適切に対応していく。	継続	R3.4.1時点4世帯
		31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	子ども家庭支援課	養育費に係る法律相談	相談人数	96人	78件	4	A	男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるために必要な養育費の安定した取得に係る支援を行った。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	77件
		31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	子ども家庭支援課	養育費等に係る周知啓発セミナー	受講人数	40人	7人	4	A	男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるために必要な養育費の安定した取得に係る支援を行った。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	13人
		31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	子ども家庭支援課	公正証書等作成補助制度	受給人数	20人	33人	4	A	男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるために必要な養育費の安定した取得に係る支援を行った。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	14人
		31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	子ども家庭支援課	養育費に係る保証料補助制度	受給人数	3人	3人	4	A	男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるために必要な養育費の安定した取得に係る支援を行った。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	2人
		31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	子ども家庭支援課	面会交流支援事業補助制度	利用件数	4件	4件	4	A	男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるために必要な養育費の安定した取得に係る支援を行った。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	2件
		32	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	商工振興課	起業を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	30人	「ふなばし起業スクールオープンセミナー」参加者:1回平均21人 【内訳】 第1回 30人参加(7/16実施 定員50人) 第2回 12人参加(10/2実施 定員50人)	1,2,3,4	B+	目標に近い参加があり、参加者の満足度も概ね高かったため。	次年度以降も引き続きセミナーを開催していく。	継続	①起業を支援する「ふなばし起業スクールオープンセミナー」参加者:1回平均26.5人 【内訳】 第1回 29人参加(7/10実施 定員50人) 第2回 24人参加(9/12実施 定員50人)
		32	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	商工振興課	再就職を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	20人	再就職支援セミナー参加者 29名	1,2,3,4	A	目標人数を上回ったため	次年度以降も引き続きセミナーを開催していく。	継続	再就職支援セミナー参加者 26名

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

方策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績	☆項目	○自己 評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進 め方	令和3年度実績[前年度]
生活上の困難に直面する女性等への支援	若年無業者等が経済的に自立することができるように就労・学習支援を行う	33	住居確保給付金の支給(生活困窮者自立支援制度)	地域福祉課	住居確保給付金の支給	支給延月数	324月	315月	1,2	B+	住居確保給付金を利用することで、就職者は就職活動に専念することができた。	支給要件の見直し等の制度改正があったため、丁寧に周知を行っていく必要がある。	継続	1,510月
		34	学習支援事業(生活困窮者自立支援制度)	こども家庭支援課	学習支援事業	参加者数 進学率	360人 100%	326人 100%	1,2	B+	昨年度に引き続き、多くの生活困窮家庭の支援を行えた。	こども家庭支援課への業務移管に伴い、ひとり親家庭や課題を抱える家庭等への支援をより充実させていく。	継続	350人
		35	就労準備支援事業(生活困窮者自立支援制度)	地域福祉課	就労準備支援事業	利用件数 就労者数	11件 3人	利用件数 11件 就労者数 3件	1,2	B+	新型コロナウイルス感染症の影響で、グループワークやボランティア体験、就労体験の機会が限られていたが、就労に必要な基礎能力の形成を図り、就労に結びついたケースもあることから、一定の効果があったと評価する。	利用件数があまり伸びていないことから、若年無業者等に同事業をより利用してもらうように制度周知を図っていくとともに、民生委員・児童委員等の地域の関係機関に地域で生活する若年無業者等をつないでもらうよう協力依頼を継続していく必要がある。	継続	利用件数 14件 就労者数 4件
		36	若年無業者就労支援事業	商工振興課	ふなばし地域若者サポートステーション事業	各年度の新規登録者数に対する就職率	60.0%	81.45% (新規登録151人に対し123人が就職)	1,2,3,4	A	目標値を越えているため	次年度以降も引き続き個人にあったサポートを行う	継続	81.39% (新規登録172人に対し140人が就職)
		36	若年無業者就労支援事業	商工振興課	ジョブカフェばとの連携事業	-	-	「令和4年度ジョブカフェばど若年求職者と企業の交流イベント」【内訳】 「企業研究付き合同企業説明会(6社)」①26人②27人参加(①11/15②11/16実施 定員25人) 「30～40代前半のための就活準備DAY」22人参加(2/9実施 定員30人) 「合同企業説明会(28社)」76名(3/9実施 定員80人)	1,2,3,4	A	定員と同等数または定員を超える参加者があったため	次年度以降もジョブカフェばとと連携し、引き続き共催事業を行う	継続	「令和3年度ジョブカフェばど若年求職者と企業の交流イベント」【内訳】 「インターンシップ&お仕事説明会」207人参加(6/24実施) 「合同企業説明会(4社)」17人参加(9/29実施) 「合同企業説明会(5社)」11人参加(11/26実施) 「合同企業説明会(4社)」14人参加(2/9実施) 「大規模合同説明会(16社)」(3/10実施)
性の多様性に関する理解の促進と支援	性的少数者への理解の促進を図る	37	就労支援事業	生活支援課	就労支援事業	被保護者就労支援事業に参加し、就労に繋がった者の数	40人	44人	4	B+	就労支援事業に参加し、就労に繋がった者が一定数いた。	今後も、対象者が抱える課題に応じた支援方法により、履歴書・職務経歴書の作成、面接の受け方指導、ハローワークへの同行等、求職活動支援を行う。	継続	27人
		38	性的少数者の理解のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	・一般向け講座 言葉は知ってるけど…もっと知りたい！あなたの街とLGBTQ 定員30人 参加者14人(46.7%) ・市職場向け ①新規採用職員研修 参加者76人 ②ダイバーシティ研修①LGBT職員研修 定員80人 参加者60人(75.0%) ③職員対象eラーニング 新規採用職員対象 ※指標は一般向け講座に対するものを掲載	1	B+	目標に達しなかったが、一般向け講座については、アンケートに回答した参加者全員が「非常に良かった」「良かった」と回答したため。	今後も性的少数者当事者や活動支援者への理解が深まるように、講座の内容を工夫して、性的少数者への理解の促進に努める。	継続	・一般向け講座 知るところから始めよう！あなたの街とLGBTQ 定員20人 参加者12人(46.7%) ・市職場向け ①ダイバーシティ研修①LGBT職員研修 参加者93人
		39	リーフレット等による周知	市民協働課	リーフレット等の配布	リーフレット配布等による周知回数	3回	4回 ・市民向け周知:人権ポケットブック「セクシュアル・マイノリティと人権」の配布 7,200部(市内中学生1学年等) ・企業向け周知:パートナーシップ宣誓制度チラシ配布 2,400部 ・市職員向け周知:令和4年度新規採用職員および会計年度任用職員向けにeラーニング実施でテキストとして周知 ・イオンモール船橋にてLGBT啓発に関するポスターを展示 (10月3日～10月14日)	2	A	目標に達したことや性的少数者への理解の促進を図ることができたため。	今後も性的少数者当事者や活動支援者への理解が深まるように、啓発物の内容を工夫して、性的少数者への理解の促進に努める。	継続	2回 ・市民向け周知:人権ポケットブック「セクシュアル・マイノリティと人権」の配布 7,200部(市内中学生1学年等) ・一般向け周知:パートナーシップ宣誓制度チラシ配布 8,000部
	40	性的少数者の理解のための教職員研修	総合教育センター	教職員を対象とした研修	アンケートによる満足度調査	90.0%	100% 13名中全員が、大変満足したと回答した。	1,2	A	目標に達したため。	「性的少数者の理解」という点においては、これまでの研修で一定の理解が得られた。今後は、性的少数者の児童生徒へ、学校現場がどのように対応していくべきかについて、研究を深める必要があるため、令和5年度は管理職を対象に研修を実施する。	継続	100%	
性的少数者を支援する	性的少数者支援のための交流会等の開催	市民協働課	交流会の開催	開催回数	6回	6回 開催日 5/14・7/9・9/10・11/12・11/14・3/4 ※すべての回土曜日開催	2	A	目標には達しないうえにアンケートに回答した参加者8割以上が「満足」と回答したため。	参加者数が少ないことが課題として挙げられる。交流会を開催することによって、性別に悩む若者の一助となるように、今後も周知活動を継続していく。	継続	6回 開催日 6/12・7/10・8/14・10/9・11/13・12/12 ※すべての回土曜日開催		

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

方策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績	☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]	
高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる環境整備	地域で暮らす高齢者が安心して生活できるよう支援を行う	44	船橋市社会福祉協議会が実施する「高齢者等の生きがいづくりや交流事業」に対する支援	地域福祉課	ミニデイサービス事業	実施回数	650回	実施回数 412回 ※集まったの開催 283回 郵送による実施 129回	1,2	B+	新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、通常開催と郵送での実施を併用して行った。郵送では、脳トレや塗り絵、工作キット等を送付し、孤立しないよう努めた。	令和5年度については、感染対策を講じた上で、通常開催での実施を予定している。	継続	ミニデイサービス事業実施回数 287回 ※集まったの開催 48回 郵送による実施 239回	
		45	公民館での講座の開催(高齢者対象事業)	公民館	公民館での講座の開催(高齢者対象事業)	事業数 延参加者数	130事業 延40,000人	全館で開催している高齢者学級のほか、シルバーリハビリ体操や介護・認知症予防等の健康維持の講座、スマートフォンの使い方の講座等を開催した。 130事業開催、延21,644人参加。	1,2,4	A	高齢者の健康維持や生きがいづくり、仲間づくりの場の提供のほか、デジタルデバイス解消に向けたスマートフォンの講座を実施する等、有意義な講座が開催できた。	引き続き講座の充実を図り、高齢者にとって日々の生きがいにつながる講座を実施していきたい。	継続	全館で開催している高齢者学級のほか、シルバーリハビリ体操や介護・認知症予防等の健康維持の講座、スマートフォンの使い方についての講座を開催した。 116事業開催、延13,749人参加。	
		46	高齢者の消費者被害防止のための相談や学習の機会の提供	消費生活センター	老人福祉センター定期出張相談	実施回数	56回	54回		1	A	定期的に地域の高齢者が集まる施設を訪問し、啓発活動を行うことが出来た	継続して対応していく	継続	10回
		46	高齢者の消費者被害防止のための相談や学習の機会の提供	消費生活センター	まちづくり出前講座	実施回数	24回	12回		1	B+	新型コロナウイルスの影響もあり、目標値には届かなかったが、消費生活に関する情報提供を行うことが出来た	継続して対応していく	継続	7回
		47	高齢者の消費者被害防止のための研修	消費生活センター	民生児童委員等消費生活研修会	実施回数	5会場+動画配信	会場実施5回及び動画配信		1	A	地域の高齢者とながりの深い方々へ対して、消費者被害に関する知識の提供を行うことが出来た	継続して対応していく	継続	動画配信にて実施
		48	消費者安全確保地域協議会の開催	消費生活センター	消費者安全確保地域協議会	実施回数	2回	1回		1	A	行政と地域の様々な団体との連携を強化することが出来た	継続して対応していく	継続	1回
		49	高齢男女の就業促進、能力開発のための支援	商工振興課	講座等の開催	平均参加者数	20人	「シニアお仕事説明会in船橋」参加者:1回平均4人 【内訳】 第1回 6人参加(7/8実施 定員10人) 第2回 2人参加(2/3実施 定員10人)	1,2,3,4	B+	定員に対する参加人数は少ないが、参加者の満足度が高かったため。	次年度以降も引き続き説明会を実施していく。	継続	「シニアお仕事説明会in船橋」参加者:1回平均7人 【内訳】 第1回 7人参加(6/24実施 定員10人) 第2回 9月30日開催を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
外国人を対象とした相談や学習機会を提供する	外国人を対象とした相談や学習機会を提供する	52	障害者就労支援事業	商工振興課	障害者就労支援事業	イベント開催回数	1回	令和4年度「障害者雇用推進・啓発イベント『はたらく』ということ」 【内訳】 会場32人参加、オンライン18人参加(1/18実施定員30人)	1,2,3,4	B+	目標に到達しているため	次年度も引き続きイベントを開催する	継続	令和4年度「障害者雇用推進・啓発イベント『はたらく』ということ」 【内訳】 オンライン開催(1/19実施)	
		54	多言語での情報提供や相談体制の充実	国際交流課	外国人住民向け多言語生活情報紙「ようこそ・ふなばし」の発行	発行部数	4,800	100% 4800部発行(年4回/各1200部)	1,2	A	事業を実施することにより、外国人住民が日本社会に溶け込み生活できるようになる支援ができたので、一定の効果があったと評価した。	引き続き外国人住民への情報提供を行うことで、外国人住民の不安を解消し、日本人と外国人がともに良き隣人として共生できる環境作りを図っていくことが求められる。	継続	4800部発行(年4回/各1200部)	
		54	多言語での情報提供や相談体制の充実	国際交流課	外国人総合相談窓口	相談件数	2,600	113% 相談件数:2948件	1,2	A	事業を実施することにより、外国人住民が日本社会に溶け込み生活できるようになる支援ができたので、一定の効果があったと評価した。	引き続き外国人住民への相談事業を行うことで、外国人住民の不安を解消し、日本人と外国人がともに良き隣人として共生できる環境作りを図っていくことが求められる。	継続	相談件数:2430件	
男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	災害時に男女共同参画の視点に立った避難所運営等ができるよう、平常時からの取組を行う	55	日本語教室の開催	国際交流課	日本語教室の開催	受講者数	300	94% 283人	1,2,4	A	事業を実施することにより、外国人住民が日本社会に溶け込み生活できるようになる支援ができたので、一定の効果があったと評価した。	今後も市内外を問わず外国人住民の増加が予想される中、継続的に日本語学習支援を行うことで、新しく船橋市に来る外国人住民が日本社会に溶け込み生活できるような体制を維持する必要がある。	継続	学習者数:118人	
		58	男女共同参画の視点からの災害時に効果的な取組事例の共有	市民協働課	男女共同参画の視点からの災害時に効果的な取組を市民に周知	回数	1回	1回 市民協働課ホームページにて「女性が力を発揮するこれからの地域防災～ノウハウ・活動事例集～」を掲載	1,2,3	A	目標を達成することができ、一定の周知ができたと考えたため。	今後も、男女共同参画の視点からの災害時に効果的な取組事例の共有ができるように周知活動を継続する。	継続	1回 防災講座「今からできる！在宅避難のススメ」 定員20人 参加者16人	
		59	男女共同参画の視点に立った防災講座の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	80.0% 夏休み親子de防災シールラリー講座 定員15組 参加者12組	1,2,4	B+	目標には達しなかったものの、アンケートに回答した参加者全員が「非常に良かった」「良かった」と回答したため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	80.0% 防災講座「今からできる！在宅避難のススメ」 定員20人 参加者16人	
防災の現場における女性の参画拡大	防災の現場における女性の参画拡大	60	消防団への女性の積極的な入団の促進	警防指令課	消防団への女性の積極的な入団を促進	女性消防団員の入団促進	2人	令和4年度入団者5人 女性消防団員23人(令和5年3月31日時点)	1,2,4	A	男性団員へ説明を行い、女性団員が現場活動に参加できるように環境を整えるとともに女性団員に対しても男性団員から災害現場での活動について指導を行った。	今後も女性の消防団活動の参加に向けた取り組みを継続して行っていく。	継続	令和3年度入団者3人 女性消防団員18人(令和4年3月31日時点)	

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

課題Ⅲ 配偶者等からの暴力の根絶
方針4 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

方策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度(令和7年度)	令和4年度実績	☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
暴力根絶のための予防啓発・教育	暴力の加害者にも被害者にもならないよう、啓発活動を行うとともに、学習機会を提供する	61	ホームページ・情報誌・広報誌等による周知	市民協働課	ホームページ・情報誌・広報誌等による周知	掲載回数	10回	計10回 ・情報誌「fえふ」にて「女性に対する暴力の根絶を目指して」の記事を掲載 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間を広報誌にて周知 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に船橋市男女共同参画センターにて啓発 ・県作成DV防止啓発チラシを自治会掲示板に掲示 ・防犯講座「女子のための防犯知識～私はホントに大丈夫?～」9月17日(土)開催の男女共同参画フェスティバルにてパネル展示 ・イオンモール船橋にてDV防止啓発ポスターを展示(11月28日～12月12日) ・「若年層の性暴力被害予防月間」期間中に男女共同参画センターにて啓発 ・ハンドブック「DVのない社会を目指して」1,100部 ・デートDV防止啓発チラシ 2,400部	1	A	目標に達したうえで暴力根絶に向けて様々な方面からアプローチすることができたため。	今後も暴力根絶に向けて、啓発活動を行うとともに、学習機会を提供する。	継続	計6回 ・情報誌「fえふ」にて「DVや恋人間の暴力について知りましょう」の記事を掲載 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間を広報誌にて周知 ・県作成DV防止啓発チラシを自治会掲示板に掲示 ・市民協働LINE公式アカウントを通じて周知(適宜) ・家庭問題を考える講座 あなたはパートナーに「No」と言えますか?(葛飾公民館共催) ・1月29日(土)開催の男女共同参画フェスティバルにてパネル展示
		63	防犯灯の整備	自治振興課	防犯灯の整備	防犯灯総灯数	42,154灯	明るく安全・安心な街づくりをめざすため、防犯灯の整備を推進する。 防犯灯灯数 41,897灯	1	B+	町会・自治会の防犯灯のLED化を推進し、整備される事によって、街の明るさが確保され、安心・安全な街づくりに繋がっている。	町会・自治会が解散となる際の防犯灯の管理が課題である。	継続	明るく安全・安心な街づくりをめざすため、防犯灯の整備を推進する。 防犯灯灯数 41,512灯
		64	地域の自主防犯活動等の防犯対策の推進	市民安全推進課	防犯パトロール隊 支援物資の支給	自主防犯パトロール隊の結成率	56.3%	・自主防犯パトロール隊への支援物資支給事業申請団体数231(うち、新規団体数6) ・累計団体数489 ・結成率55.2% ※町会・自治会数886	1	B+	自主防犯パトロール隊を新たに結成した団体が6団体あったため、一定の効果があったと評価した。	今後も防犯パトロール隊の結成の一助となるよう物資の支給を行ってきたい。	継続	・自主防犯パトロール隊への支援物資支給事業申請団体数234(うち、新規団体数5) ・累計団体数483 ・結成率54.5% ※町会・自治会数886
相談・支援体制の充実	相談業務の充実を図る	65	市内巡回による犯罪の抑止	市民安全推進課	市民安全パトロール	-	-	月～土曜に1～3台の市民安全パトロールカーで市内全域を巡回し警戒できたため	1	B+	市内全域のATMや学校などを巡回し警戒できたため	今後も犯罪発生抑止に繋げるべく市内の巡回を継続したい。	継続	月～土曜に1～3台の市民安全パトロールカーで市内全域を巡回
		66	犯罪被害者支援のため知識・技能を向上させることを目的とした研修への職員参加	市民安全推進課	県主催等の犯罪被害者支援のための研修への職員参加	研修参加人数	4人	千葉県が主催する「犯罪被害者等支援のための県・市町村相談関係機関職員研修」に1名の職員が参加した。	1	B+	今年度も千葉県主催の研修会に参加することができたため。	未受講の職員や異動者が、研修会等に積極的に参加し、犯罪被害者支援への理解を深めていく。	継続	千葉県が主催する「犯罪被害者等支援のための県・市町村相談関係機関職員研修」の周知を行い、市で1人の職員が参加した。
		67	性犯罪や性暴力被害者のための相談・支援情報を周知	市民協働課	ホームページ・情報誌等による周知	掲載回数	2回	3回 ・「若年層の性暴力被害予防月間」期間中に男女共同参画センターにて啓発 ・情報誌「fえふ」にて「女性に対する暴力の根絶を目指して」の記事を掲載 ・市民協働課ホームページにて「性的犯罪者相談のご案内」を掲載	1	A	目標を達成することができ、一定の周知ができたと考えたため。	今後も性犯罪や性暴力に悩む人の一助となるよう、周知活動を継続する。	継続	1回 ・情報誌「fえふ」にて「DVや恋人間の暴力について知りましょう」の記事を掲載
		68	市民法律相談・生活相談	市民の声を聞く課	市民法律・生活相談	土曜日における法律相談及び生活相談の実施	法律相談月2回、生活相談月1回	法律一月2回(第2・4土曜日)、生活一月1回(第2土曜日) 相談総数 2,804件(うちDV相談2件) 市民法律相談 相談員9名(予約制・面談) ①月～金曜日 相談件数 1,147件 ②毎月第2・4土曜日 相談件数 110件 市民生活相談 相談員4名 ①月～金曜日(先着順・面談) 相談件数 1,498件 ②毎月第2土曜日(予約制・面談) 相談件数 49件	1	A	目標が達成できた	今後も日常生活において様々な問題に悩んでいる多くの市民に相談の機会を提供してきたい。	継続	法律-月2回、生活-月1回(第2・4土曜日(法律)、第2土曜日(生活)) 相談総数 2,811件(うちDV相談 6件) 市民法律相談 相談員 9名(予約制・面談) ①月～金曜日 相談件数 1,131件 ②毎月第2・4土曜日 相談件数 110件 市民生活相談 相談員 4名 ①月～金曜日(先着順・面談) 相談件数 1,513件 ②毎月第2土曜日(予約制・面談) 相談件数 57件
		69	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	女性の生き方相談	相談件数	384件	毎週金曜日、第3水曜日 相談件数 243件 カウンセラー 2人(予約制、面接または電話)	1	A	相談件数も増加傾向にあり、多くの相談者の一助となったと考えるため。	予約がすぐに埋まってしまい、新規の相談者が予約を取りづらい点が課題として挙げられる。そのため、令和5年度からは、第3水曜日から毎週水曜日に増枠して対応している。	拡大	毎週金曜日、第3水曜日 相談件数 239件 カウンセラー 2人(予約制、面接・電話)
		69	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	男性の生き方相談	相談件数	163件	毎週月曜日 相談件数 143件 カウンセラー 3人(電話)	1	A	新規の相談件数が136件であることから、多くの相談者の一助となったと考えるため。	今後も相談者に寄り添った相談事業を継続する。また、一人でも多くの相談者に周知できるように、今後も継続して周知活動を行っていく。	継続	毎週月曜日 相談件数 149件 カウンセラー 3人(電話)
70	相談カードの配布等による相談窓口の周知	市民協働課	相談カードの配布	配布枚数	6,600枚	公共施設・ショッピングモール・スーパーマーケット ①配布箇所数 74ヶ所 ②配布枚数 7,680枚	1	A	目標に達したことや、民間企業のショッピングモールやスーパーマーケットに配置依頼を行い、多くの方が手に取るよう配布することができたため。	今後も配布箇所や配布枚数の検討を重ねて、多くの市民に事業の周知ができるよう努める。	継続	公共施設・ショッピングモール・スーパーマーケット ①配布箇所数 74ヶ所 ②配布枚数 6,600枚		
70	相談カードの配布等による相談窓口の周知	市民協働課	広報による周知	掲載回数	12回	掲載回数12回(年) 毎月1回 広報により周知 生き方相談(男性・女性) 女性のための法律相談	1	A	目標を達成することができ、漏れなく周知活動ができたため。	今後も広報に掲載することによって、相談者への周知活動を継続していく。	継続	掲載回数12回(年) 毎月1回 広報により周知 生き方相談(男性・女性) 女性のための法律相談		

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

方策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度(令和7年度)	令和4年度実績	☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
相談・支援体制の充実	相談業務の充実を図る	71	女性相談	こども家庭支援課	女性相談	-	-	相談員8名 相談件数 2,374件 (面接 443件、電話 1,931件) その内新規 622件	1	A	DV被害者をはじめ、女性に対する幅広い相談に対応するため、研修等により婦人相談員の資質向上に努めた。また、関係機関との連携を強化し、相談者への支援をより適切に実施した。	児童福祉法の適用されない18歳以上の若年層からの相談や日本語での意思疎通が図れない様々な外国籍の女性からの相談が増えているため、官民問わず関係機関との様々な連携の在り方について検討していきたい。	継続	相談員7名 相談件数 2,597件 (面接 543件、電話 2,054件) その内新規 602件
		72	相談員の研修への派遣	こども家庭支援課	相談員の研修への派遣	派遣回数	20回	千葉県主催のDV等研修会へ相談員を派遣 22回 オンラインによるDV等研修会への参加8回	1	A	新型コロナウイルス感染症の流行による影響で、オンライン研修が多かったが、業務を調整し、相談業務に関わる様々なテーマの研修に参加し、相談員の資質向上を図ることができた。	相談員の資質向上のため、できる限り多くの相談員を研修に派遣していく。	継続	千葉県主催のDV等研修会へ相談員を派遣 7回 オンライン研修により「女性関連施設相談員研修」に4名参加
		73	家庭児童相談	児童相談所開設準備課	家庭児童相談及び児童虐待相談	-	-	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。また、児童相談所経験者を、引き続きスーパーバイザーとして任用し、ケースワーク上のアドバイス等を受けることにより、相談支援の向上に努めた。	1.2	A	コロナ禍であり、集合形式の研修会の開催は少なかったが、オンライン形式の研修会には積極的に参加することが出来た。また、スーパーバイザーによる日々のケースワーク上のアドバイスを受けることにより、相談業務のスキルアップ向上に繋がった。	市児童相談所設置を見据え、多様化する相談に対応することが出来るよう、引き続き多くの研修に参加する機会を設けていきたい。	継続	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。また、児童相談所経験者を、引き続きスーパーバイザーとして任用し、ケースワーク上のアドバイス等を受けることにより、相談支援の向上に努めた。
		74	児童虐待防止に係る啓発	児童相談所開設準備課	児童相談啓発	配布枚数 掲示枚数	児童啓発カード 35,500枚配布 児童相談啓発ポスター700枚掲示	児童啓発カード配布 35,500枚 児童相談啓発ポスター掲示 700枚	1.2	A	市内小・中学校へのカード配布や関係機関へのポスター掲示枚数は目標を達成し、児童相談啓発を行うことができた。	今後も児童相談啓発のために継続していく。	継続	児童啓発カード配布 35,000枚 児童相談啓発ポスター掲示 700枚
		74	児童虐待防止に係る啓発	児童相談所開設準備課	児童虐待防止啓発	掲示枚数	児童虐待防止ポスター3,500枚掲示	児童虐待防止ポスター掲示 3,500枚	1.2	A	市内小・中学校をはじめとする関係機関及び自治会へのポスター掲示枚数は目標を達成し、児童虐待防止啓発や家庭児童相談室の周知活動を行うことができた。	今後も児童虐待防止啓発のために継続していく。	継続	児童虐待防止ポスター掲示 3,500枚
		75	様々な悩みに対応する相談窓口の周知	健康政策課	「ひとりで悩まず相談を…」無料相談窓口の周知	-	-	ホームページに掲載、市内各所にて配布し周知を実施。	1	A	各相談窓口で、相談窓口案内に活用されている。	令和5年度より、市民便利帳に掲載予定。	継続	ホームページに掲載、市内各所にて配布し周知を実施。

方針5

配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

方策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度(令和7年度)	令和4年度実績	☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
被害者の安全確保と自立支援	被害者の安全確保を図る	77	被害者の一時保護	こども家庭支援課	被害者の一時保護	-	-	千葉県の一時保護所への入所 4件 民間シェルターへの入所 1件	1	A	一時保護によって、DV被害者の生命を守り、自立に向けた支援を行うことができた。	複雑な問題を抱えた女性の相談が増えているため、ケースの状況を丁寧に聞き取りながら、一時保護の要否について状況に応じて迅速に判断し、適切に対応していく。	継続	千葉県の一時保護所への入所 9件 民間シェルターへの入所 1件
		77	被害者の一時保護	こども家庭支援課	緊急一時支援	-	-	緊急一時支援の実施 3件	1	A	一時保護によって、DV被害者の生命を守り、自立に向けた支援を行うことができた。	複雑な問題を抱えた女性の相談が増えているため、ケースの状況を丁寧に聞き取りながら、一時保護の要否について状況に応じて迅速に判断し、適切に対応していく。	継続	緊急一時支援の実施 4件
		78	情報管理の徹底	こども家庭支援課	個人情報の保護及び情報セキュリティの研修実施	開催回数	2回	個人情報の取扱いについて内部研修を実施 2回	1	A	女性相談室内で職員同士で実施した。	DV被害者の個人情報保護について、研修会等で周知、徹底していく。新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて研修方法を検討していく。	継続	個人情報の取扱いについて内部研修を実施 2回
		78	情報管理の徹底	こども家庭支援課	情報管理の徹底	開催回数	1回	個人情報の取扱いについて内部研修を実施 1回	1	A	女性相談室内で職員同士で実施した。	DV被害者の情報管理の徹底について、研修会等で周知、徹底していく。新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて研修方法を検討していく。	継続	個人情報の取扱いについて内部研修を実施 1回
		78	情報管理の徹底	こども家庭支援課	住民基本台帳の閲覧等の制限	-	-	住民基本台帳事務における支援措置申出書発行 89件	1	A	住民基本台帳事務における支援措置申出書については、庁内であっても関係部署以外に情報漏えいがないよう、適切な方法で発行し、情報漏えいに十分に配慮している。	引き続き、住民基本台帳事務における支援措置申出書の発行に関しては、情報漏えいに十分に配慮していく。	継続	住民基本台帳事務における支援措置申出書発行 92件
	被害者の自立支援と関係機関との連携を行う	79	自立支援のための情報収集と情報提供	こども家庭支援課	自立支援のための情報収集と情報提供	-	-	相談者が適切な支援を受けられるよう、庁内関係各課に適宜問い合わせを行い、必要時相談者の同行支援を行った。また、庁内関係各課からの問い合わせに対しても、適宜相談先の案内や支援方法の検討を行った。	1	A	相談者が自立するために、相談者の状況をその都度確認しながら、必要な情報を相談者に提供し、適宜関係機関に情報を確認するなど連携して対応することができた。	複雑な問題を抱えた女性の相談が増えているため、ケースの状況を丁寧に聞き取り、必要時庁内関係各課と連携しながら継続して相談者の自立に向けた支援を実施していく。	継続	相談者が適切な支援を受けられるよう、庁内関係各課に適宜問い合わせを行い、必要時相談者の同行支援を行った。また、庁内関係各課からの問い合わせに対しても、適宜相談先の案内や支援方法の検討を行った。
		81	民間支援団体との連携についての研究	こども家庭支援課	民間支援団体との連携についての研究	-	-	民間シェルターの利用や外国籍の相談者のケース支援を実施するなかで、民間支援団体における対象や支援内容について情報収集した。	1	A	民間シェルターや外国人支援団体等の情報を収集することができた。	児童福祉法の適用されない18歳以上の若年層からの相談や日本語での意思疎通が図れない様々な外国籍の女性からの相談が増えているため、官民問わず引き続き情報収集に努め、連携の必要性を共有していく。	継続	千葉県主催の「DV被害者支援連絡会議」を通じて、支援団体の実態把握及び連携に努めた。民間シェルターを利用することで、連携範囲の拡張を図った。
		82	「船橋市要保護児童及びDV対策地域協議会」における連携	児童相談所開設準備課	「船橋市要保護児童及びDV対策地域協議会」における連携	-	-	代表者会議:実務者会議が円滑に運営されるための環境整備を行うため会議開催 年1回 実務者会議:要保護児童及びDVに関する情報交換、実務者把握並び支援を行っている事例の総合的把握を行うために会議開催 年12回 個別支援会議:個別の要保護児童等及びDV被害者に対する具体的な支援内容等を検討するため会議を開催:145回 居住実態不明児童等対応検討会議:居住実態不明児童等対応検討会議を開催して、情報共有、情報交換及び支援の進捗等の協議のため会議を開催。年2回	1,2,3,4	A	要保護児童及びDV対策地域協議会の支援児童等の情報共有、支援の進捗状況の把握を行うことができた。また、児童相談所等関係の要保護児童等についても情報共有ができたので、効果があったと考える。	情報共有、支援方針の見直しや課題検討等の協議が充実するよう、資料の見直しや会議の在り方について検討していく必要がある。	継続	代表者会議:実務者会議が円滑に運営されるための環境整備を行うため会議開催 年1回 実務者会議:要保護児童及びDVに関する情報交換、実務者把握並び支援を行っている事例の総合的把握を行うために会議開催 年12回 個別支援会議:個別の要保護児童等及びDV被害者に対する具体的な支援内容等を検討するため会議を開催:205回 居住実態不明児童等対応検討会議:居住実態不明児童等対応検討会議を開催して、情報共有、情報交換及び支援の進捗等の協議のため会議を開催。年2回

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

課題Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備
方針6 育児・介護の支援基盤の整備

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度(令和7年度)	令和4年度実績	☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]	
育児支援の充実	相談業務・情報提供の充実を図る	83	スクールソーシャルワーカー配置事業	総合教育センター	スクールソーシャルワーカー配置事業	派遣申請数	200件	派遣申請件数140件 令和4年度目標としていた135件を上回った。	1.2	A	目標に到達したため。	今後も男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮しながら、また、固定的性別役割分担意識や性により無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮しながら相談活動を進めていく。	継続	派遣申請件数126件	
		84	ふなばし健康ダイヤル24	健康政策課	ふなばし健康ダイヤル24	-	-	相談件数72,876件 (うち、乳児に関する相談3,155件、幼児に関する相談12,634件、小・中学生に関する相談6,060件/計21,849件)	4	A	相談件数の合計が72,876件のうち乳児、幼児、小・中学生を対象とした相談件数が21,849件となっており、育児を行っている家族等への支援として効果があったものと評価した。	今後も子育て支援の相談業務の充実を図るために、転入者へのチラシ配布等を行い、周知を進めていく。	継続	相談件数59,270件 (うち、乳児に関する相談2,923件、幼児に関する相談9,955件、小・中学生に関する相談3,474件/計16,352件)	
		86	家庭児童相談	児童相談所開設準備課	家庭児童相談及び児童虐待相談	-	-	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。また、児童相談所経験者を、引き続きスーパーバイザーとして任用し、ケースワーク上のアドバイス等を受けることにより、相談支援の向上に努めた。	1.2	A	コロナ禍であり、集合形式の研修会の開催は少なかったが、オンライン形式の研修会には積極的に参加することが出来た。また、スーパーバイザーによる日々のケースワーク上のアドバイスを受けることにより、相談業務のスキルアップ向上に繋がった。	市児童相談所設置を見据え、多様化する相談に対応することが出来るよう、引き続き多くの研修に参加する機会を設けていきたい。	継続	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。また、児童相談所経験者を、引き続きスーパーバイザーとして任用し、ケースワーク上のアドバイス等を受けることにより、相談支援の向上に努めた。	
		87	子育て相談	地域子育て支援課	子育て支援センター・児童ホームの子育て相談業務	相談件数	18,000件	相談件数 19,773件 (子育て支援センター・児童ホーム)	4	A	目標値を上回ったため。	様々な相談に対応できるよう研鑽に努めるほか、必要に応じて、適切な相談先と連携できるよう努める。	継続	相談件数 16,352件 (子育て支援センター・児童ホーム)	
		88	子どもの発達に関する相談	療育支援課	子どもの発達に関する相談業務	相談件数	10,000件	月～金曜日 相談件数9,973件(来所相談5,249件、電話相談1,290件、施設出張相談476件、ことばの相談2,958件) 心理発達相談員 19名 言語聴覚士 11名 社会福祉士 1名	3	A	年間を通して専門職が保護者に寄り添った相談や指導を実施したことにより、民間施設や就学先に繋げることができた。	待機日数の縮減	継続	月～金曜日 相談件数9,629件(来所相談5,060件、電話相談1,280件、施設出張相談521件、ことばの相談2,768件) 心理発達相談員16名 言語聴覚士10名 社会福祉士1名	
		89	市立全小学校・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置	指導課	児童生徒へのカウンセリング	学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価(80%以上)	80.0%	市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中47校だった。	1.2	A	目標が達成できたため	相談件数および相談人数も増加の傾向であり、今後も児童生徒・保護者のニーズは増加していくものと思われる。相談しやすい環境を整えるとともにスクールカウンセラーの研修会やSSWとの情報交換などを通して、より充実した相談活動ができるように努める。	継続	市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中51校だった。	
		89	市立全小学校・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置	指導課	保護者へのカウンセリング	学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価(80%以上)	80.0%	市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中47校だった。課題として、令和5年度は事業に連動する指標となるように検討していく。(教育相談体制の充実に関する保護者むけアンケート等)	1.2	A	目標が達成できたため	相談件数および相談人数も増加の傾向であり、今後も児童生徒・保護者のニーズは増加していくものと思われる。相談しやすい環境を整えるとともにスクールカウンセラーの研修会やSSWとの情報交換などを通して、より充実した相談活動ができるように努める。	継続	市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中51校だった。	
		89	市立全小学校・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置	指導課	教職員へのコンサルテーション	学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価(80%以上)	80.0%	市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中47校だった。課題として、令和5年度は事業に連動する指標となるように検討していく。(教育相談体制の充実に関する教職員むけアンケート等)	1.2	A	目標が達成できたため	相談件数および相談人数も増加の傾向であり、今後も児童生徒・保護者のニーズは増加していくものと思われる。相談しやすい環境を整えるとともにスクールカウンセラーの研修会やSSWとの情報交換などを通して、より充実した相談活動ができるように努める。	継続	市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中51校だった。	
		91	家庭教育相談	社会教育課	家庭教育相談	相談件数(電話、面接)	80件	78件 (電話:63件、面接:15件)	1.4	A	相談の対応には、家庭教育指導員及び社会教育指導員があたり、適切な支援ができるよう工夫や配慮に努めている。	相談の内容が多岐にわたる場合は、関係所属との連携を図りながら適切に対応することを心掛ける。	継続	72件 (電話:58件、面接14件)	
		92	18歳までのお子さんや、妊娠前から子育て期の保護者からの相談	地域保健課	18歳までのお子さんや、妊娠前から子育て期の保護者からの相談	相談件数	2,800件(延数)	相談件数2,630件(延) 内訳:本人・家族 1,526件(面接233件・電話1,287件・訪問6件) 関係機関 1,104件	4	B+	相談しやすいように、予約なしでも来所できるような体制をとっている。本人や家族からの相談はR3年度より増加しているため。	今年度も市内の小中学校の児童・生徒へふなこのチラシを配付し、周知を図るとともに、あらゆる相談に応じるために職員が研修を受ける機会を持つよう努める。児童福祉法改正に伴うことも家庭センターの設置について協議を行っていく。	継続	相談件数2,962件(延) 内訳:相談者本人・家族1,369件(面接209件、電話1,150件、訪問10件)関係機関1,593件	
		多様なニーズに対応した保育等サービスの充実を図る	94	待機児童の解消に向けた保育所等の整備	保育運営課	保育需要に応じた受け皿の確保	待機児童数	0人	待機児童数 9人(R5.4.1) 4年度中の新規整備施設数 4園	3	A	女性の参画可能性の向上に寄与している。	保育の需給バランスを考慮した施設整備により、保育の受け入れ数の整備を進めることで、待機児童対策を進める。	継続	待機児童数 28人(R4.4.1) 3年度中の新規整備施設数 4園
			96	ファミリー・サポート・センター(育児)事業	地域子育て支援課	ファミリー・サポート・センター(育児)事業	協力会員の登録人数	620人	協力会員 618人	4	B+	目標値に近い会員数となったため。	更なる会員数の増加に向け、チラシの配布、広報紙やふなっ子メールで周知を行う。	継続	協力会員 602人
			98	家庭的保育への巡回	保育運営課	家庭的保育への巡回	-	-	家庭的保育者数 4人 巡回回数 38回 新型コロナウイルス予防と非常事態宣言、及び緊急事態宣言期間に伴う自粛により回数減少	1	A	男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた。	家庭的保育支援者及び連携保育所による指導、研修など、家庭的保育者個々に合わせたサポートを通して、保育の質の維持・向上を図る。	継続	家庭的保育者数 5人 巡回回数 25回 新型コロナウイルス予防と非常事態宣言、及び緊急事態宣言期間に伴う自粛により回数減少

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

方策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績	☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
育児支援の充実	多様なニーズに対応した保育等サービスの充実を図る	99	発達支援保育の実施	保育運営課	発達支援保育に関する相談	-	-	・発達全般(身体、言葉、行動等)に関すること ・他機関の紹介	1	A	男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた。	今後も発達支援保育を実施する上で、必要な情報収集に努め、保育の質の維持・向上を図る。	継続	・発達全般(身体、言葉、行動等)に関すること ・他機関の紹介
		99	発達支援保育の実施	保育運営課	発達支援保育の説明および体験保育	-	-	・発達支援保育、保育(体験)観察の説明 ・保護者の同意の取得 ・保育観察の調整(実施場所、人員等)	1	A	男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた。	今後も発達支援保育を実施する上で、必要な情報収集に努め、保育の質の維持・向上を図る。	継続	・発達支援保育、保育(体験)観察の説明 ・保護者の同意の取得 ・保育観察の調整(実施場所、人員等)
		99	発達支援保育の実施	保育運営課	他機関と調整を図りながら育児支援	-	-	関係機関からの情報収集を行い、相談者の育児支援のための活用を図っている。	1	A	男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた。	今後も発達支援保育を実施する上で、必要な情報収集に努め、保育の質の維持・向上を図る。	継続	関係機関からの情報収集を行い、相談者の育児支援のための活用を図っている。
		103	幼児教育・保育の無償化	学務課	施設等利用給付事業	-	-	給付人数 6,107人	4	A	施設等利用給付費を支給することで、希望者が私立幼稚園を利用できるよう支援した。	子ども・子育て支援法、施行令、施行規則等が改正された際に、迅速に対応する必要がある。	継続	給付人数 6,879人
		103	幼児教育・保育の無償化	学務課	実費徴収に係る補足給付事業	-	-	給付人数 477人	4	A	低所得者等に給食費の一部を支給することで、希望者が私立幼稚園を利用できるよう支援した。	子ども・子育て支援交付金交付要綱が改正された際に、迅速に対応する必要がある。	継続	給付人数 513人
	子育てに関する学習機会を提供する	105	公民館での講座の開催(就学時健診等における子育て学習)	公民館	公民館での講座の開催(就学時健診等における子育て学習)	満足度数	80.0%	小学校入学前の児童を持つ保護者を対象とした、就学時健診子育て学習の開催。 51事業、延4,766人参加。	1,2,4	A	コロナ禍においてもほぼ全ての館で実施することができた。	子供の成長発達への理解や、生活習慣の大切さ等、より多くの親が家庭教育を見直すための学習機会として、引き続き関係団体にも協力を仰ぎながら講座を実施していきたい。	継続	96.5%
		106	公民館での講座の開催(家庭教育セミナー)	公民館	公民館での講座の開催(家庭教育セミナー)	家庭教育セミナー開設学級数	34学級	子どものしつけや成長発達への理解等を学習するための家庭教育セミナーの開催。 35事業、延2,102人参加。	1,2,4	A	コロナ禍においてもほぼ全ての館で実施することができた。	今後も子育ての悩みや不安を少しでも解消できる居場所を提供できるよう、講座の検討を行っていきたい。	継続	31学級
		107	公民館での講座の開催(子育て支援事業)	公民館	公民館での講座の開催(子育て支援事業(子育てサロン))	事業数 延参加者数	70事業 延12,000人	未就学児の親子を対象にした子育てサロンや子育て支援事業を開催した。 45事業、延3,854人参加。	1,2,4	A	親子のコミュニケーションを深めることができる場、参加者同士の情報交換の場を提供することができた。	各地域の子育て世帯の現状やニーズを汲み取り、安心して参加してもらえるような講座を今後も検討していきたい。	継続	未就学児の親子を対象にした子育てサロンや子育て支援事業を開催した。 18事業開催、延664人参加
		108	地域における子育て支援のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	80.0% 夏休み親子de防災シールラリー講座 定員15組 参加者12組	1,2,4	B+	目標には達しなかったものの、アンケートに回答した参加者全員が「非常に良かった」「良かった」と回答したため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	12.5% 地域子育て応援講座 身近なモノで手作りおもちゃ教室 定員16人 参加者2人
	地域における子育て支援事業の充実を図る	109	子育て支援センター・児童ホーム事業	地域子育て支援課	子育て支援センター・児童ホーム事業	来館者数	490,000人	来館者数 637,969人 (子育て支援センター・児童ホーム)	4	A	目標値を上回る来館者数となったため。	引き続き子育て支援事業の充実を図る。	継続	来館者数 446,280人 (子育て支援センター・児童ホーム)
111		船橋市社会福祉協議会が実施する「子育てする親が地域で交流する事業」に対する支援	地域福祉課	子育てサロン事業	実施回数	430回	実施回数 310回 ※集まったの開催 283回 郵送による実施 27回	1,2	B+	令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、通常開催と郵送での実施を併用して行った。 郵送では、工作キットや育児に関する通信等を送付し、孤立しないよう努めた。	令和5年度については、感染対策を講じた上で、通常開催での実施を予定している。	継続	子育てサロン事業実施回数 201回 ※集まったの開催 135回 郵送による実施 66回	
子どもの安全な通学経路等を確保する	112	地域の自主防犯活動等の防犯対策の推進	市民安全推進課	防犯パトロール隊 支援物資の支給	自主防犯パトロール隊の結成率	56.3%	・自主防犯パトロール隊への支援物資支給事業申請団体数231(うち、新規団体数6) ・累計団体数489 ・結成率55.2% ※町会・自治会数886	1	B+	自主防犯パトロール隊を新たに結成した団体が6団体あったため、一定の効果があつたと評価した。	今後も防犯パトロール隊の結成の一助となるよう物資の支給を行っていきたい。	継続	・自主防犯パトロール隊への支援物資支給事業申請団体数234(うち、新規団体数5) ・累計団体数483 ・結成率54.5% ※町会・自治会数886	
	113	市内巡回による犯罪の抑止	市民安全推進課	市民安全パトロール	-	-	月～土曜に1～3台の市民安全パトロールカーで市内全域を巡回	1	B+	市内全域のATMや学校などを巡回し警戒できたため	今後も犯罪発生抑止に繋げるべく市内の巡回を継続したい。	継続	月～土曜に1～3台の市民安全パトロールカーで市内全域を巡回	
	114	交通事故防止のための交通安全対策の推進	市民安全推進課	交通安全計画の推進	-	-	第11次船橋市交通安全計画における目標 ・交通事故死者数 年間 5人以下 ・交通事故負傷者数 年間 1,300人以下 令和4年中的実績 ・交通事故死者数 5人 ・交通事故負傷者数 1,348人	1	B+	第11次船橋市交通安全計画における目標である、交通事故負傷者数年間1,300人以下は達成できなかったが、交通事故死者数年間5人以下を達成することができたため。	今後も関係機関・団体と連携しながら総合的に対策を進め、交通事故を減少させるように努める。	継続	令和3年中的実績 ・交通事故死者数 4人 ・交通事故負傷者数 1,403人	
介護支援の充実	地域での支え合いにより、介護者の負担を軽減する	123	生活支援コーディネーターの配置	地域福祉課	生活支援コーディネーター配置事業	たすけあいの会 団体数	66団体	57団体(令和5年3月31日時点)	4	B+	生活支援コーディネーターによる地域住民へのニーズ把握やボランティアへの参加の呼びかけなどの活動が実を結んでいる。	今後さらに加速する高齢化に対応できるよう市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会、関係団体等と連携を図りながら、地域へたすけあいの会の必要性について伝えていく。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、活動が制限される時期もあったが、24地区に配置された生活支援コーディネーターの活動により、新たにたすけあいの会が立ち上がった。

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定型別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

方策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度(令和7年度)	令和4年度実績	☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
介護支援の充実	地域での支え合いにより、介護者の負担を軽減する	124	地域福祉支援員の配置	地域福祉課	地域福祉支援員配置事業	たすけあいの会団体数	66団体	57団体(令和5年3月31日時点)	4	B+	新型コロナウイルス感染症拡大により、活動が制限された時期もあったが、新規団体の立ち上げに繋がったため。	地域住民や活動団体向けに行う出前講座を充実させ、たすけあいの会の必要性について、理解を深めていただけるよう努める。 また、引き続き、生活支援コーディネーターと連携し、たすけあいの会の立ち上げに向けた支援を行っていく。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、活動が制限される時期もあったが、24地区に配置された生活支援コーディネーターの活動により、新たにたすけあいの会が立ち上がった。
		128	認知症サポーター養成講座の開催	地域包括ケア推進課	認知症サポーター養成講座の開催	認知症サポーター養成数	9,000人	講座開催数:139回 認知症サポーター養成数:9,508人	1	A	目標を達成することができたため。認知症を正しく理解して、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターの養成を図ることで、認知症の人にやさしい地域づくりにつながり、ひいては介護者の負担軽減につながったものと思われる。	引き続き、認知症サポーターを養成し認知症の人にやさしい地域づくりに努める。	継続	講座開催数:119回 認知症サポーター養成数:8,001人

方針7 男女共同参画推進のための意識改革、理解の促

方策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度(令和7年度)	令和4年度実績	☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
男女共同参画の視点に立った相談業務の充実を図る	男女共同参画の視点に立った相談業務の充実を図る	129	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	女性の生き方相談	相談件数	384件	毎週金曜日、第3水曜日 相談件数 243件 カウンセラー 2人(予約制、面接・電話)	1	A	相談件数も増加傾向にあり、多くの相談者の一助となったと考えるため。	予約がすぐに埋まってしまい、新規の相談者が予約を取りづらい点が課題として挙げられる。そのため、令和5年度からは、第3水曜日から毎週水曜日に増枠して対応している。	拡大	毎週金曜日、第3水曜日 相談件数 239件 カウンセラー 2人(予約制、面接・電話)
		129	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	男性の生き方相談	相談件数	163件	毎週月曜日 相談件数 143件 カウンセラー 3人(電話)	1	A	新規の相談件数が136件であることから、多くの相談者の一助となったと考えるため。	今後も相談者に寄り添った相談事業を継続する。また、一人でも多くの相談者に周知できるように、今後も継続して周知活動を行っていく。	継続	毎週月曜日 相談件数 149件 カウンセラー 3人(電話)
		130	女性相談	こども家庭支援課	女性相談	-	-	相談員8名 相談件数 2,374件 (面接 443件、電話 1,931件) その内新規 622件	1	A	DV被害者だけでなく、相談された女性自身の人権を尊重し自立できるように支援している点から効果大と思われる。	児童福祉法の適用されない18歳以上の若年層からの相談や日本語での意思疎通が図れない様々な外国籍の女性からの相談が増えているため、官民問わず関係機関との様々な連携の在り方について検討していきたい。	継続	相談員7名 相談件数 2,597件 (面接 543件、電話 2,054件) その内新規 602件
男女共同参画推進のための啓発・相談	男女共同参画の視点からの制度・慣行の見直しを行う	131	男女共同参画の意識の醸成のための各種講座やイベント等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	66.1%(全体の割合の合計) ①DVDミニ鑑賞会 各回定員10人 計38回 参加者総数282人 74.2%(各回の割合の平均) ②市民企画講座 88.6%(各回の割合の平均) ・終活セミナー「お元氣なうちに これだけはやっておきたい老い支度」 定員30人 参加者1回目 34人(113.2%)/2回目 25人(83.3%) ・人生100年時代の新しい生き方 定員30人 参加者27人(90%) ・メディアで話題になった歴博の展示「性差(ジェンダー)の日本史」で伝えたかったこと 定員50人 参加者34人(68%) ③ゆるっとつながる「女性のためのよりよいサロン」 各回定員8人 計12回 参加者総数34人 35.4%(各回の割合の平均)	1.2	B+	目標には達しなかったものの、講座によっては、定員を超える参加者に受講していたことができ、男女共同参画の意識の醸成ができたため。また、DVDミニ鑑賞会及び女性のためのよりよいサロンについては、船橋市男女共同参画センターで実施しており、同センターの周知につながったと考えるため。	講座等を通じて男女共同参画の意識醸成を図るために、今後も引き続き周知活動に努める。	継続	57.7%(全体の割合の合計) ①映画上映会 76.6%(各回の割合の平均) 定員 30人1回目 23人(76.6%)/2回目 23人(76.6%) ②DVDミニ鑑賞会 各回定員10人 計4回 参加者総数21人 52.5%(各回の割合の平均) ③市民企画講座 67.4%(各回の割合の平均) ・人生100年時代の新しい生き方 定員30人 参加者23人(76.7%) ・女性の一生の心身の健康をジェンダーの視点から考えよう 定員50人 参加者29人(58.0%) ④ゆるっとつながる「女性のための寄り添いサロン」 定員各回8人・計4回 参加者総数11人 34.4%(各回の割合の平均)
		132	男女共同参画の意識の醸成のための情報誌・リーフレット等の配布	市民協働課	情報誌等の配布	回数	5回	5回 ・情報誌fえふ 20,000部 ・ハンドブック「DVのない社会を目指して」1,100部 ・人権ポケットブック「セクシャル・マイノリティと人権」7,200部 ・デートDV防止啓発チラシ 2,400部 ・企業向けチラシ「多様性とLGBT施策」2,400部	1.2,3,4	A	目標を達成することができ、男女共同参画の意識の醸成が進んだため。	今後も引き続き男女共同参画の意識の醸成のために、掲載内容について検討を重ね、一人でも多くの市民に手に取ってもらえるように努める。	継続	4回 ・情報誌fえふ 20,000部 ・ハンドブック「DVのない社会を目指して」1,100部 ・人権ポケットブック「セクシャル・マイノリティと人権」7,200部 ・チラシ「パートナーシップ宣誓制度」8,000部
		133	市の刊行物における男女共同参画の視点に配慮した表現の周知	市民協働課	市の刊行物への配慮した表現の周知	回数	1回	1回 市職員が閲覧可能なファイルサーバーに「男女共同参画の視点からの公的広報手引」を格納し、男女共同参画の視点に配慮した表現を常時確認できるようにした。また、各課からの問い合わせに対して個別に対応を行った。	1.2,3,4	A	目標を達成することができたため。	今後も市職員に対して、男女共同参画の視点に配慮した表現の周知に努める。	継続	1回 「男女共同参画の視点からの公的広報手引」を市職員向け掲示板にて周知
		135	人権教育・啓発活動の促進	指導課	人権教育・啓発活動の促進	実施校の割合	100%	100% 全校に人権教育担当者をおき、人権教育の全体計画を作成した。人権教室、人権の花、人権作文、それに関わる講演会等も実施ができた。 県から送付される「学校人権教育指導資料42集」を配付し、教職員にも啓発を図れた。	1.4	A	目標が達成できたため	今後も継続し、目標を維持できるように努める。	継続	100% 全校に人権教育担当者をおき、人権教育の全体計画を作成した。 人権教室、人権の花、人権作文、それに関わる講演会等も実施ができた。 県から送付される「学校人権教育指導資料41集」を配付し、教職員にも啓発を図れた。
男女共同参画に関する教育・学習の機会の充実	教育の場における男女共同参画推進のための意識の醸成を図る	136	青少年のインターネット安全利用のための啓発	青少年課	インターネットリーフレットの配付	配布数	6,000枚	5,852枚	4	B+	目標に対して一定の実績があったため。	リーフレットについて、国等の資料を参考に最新の内容となるよう更新する必要がある。	継続	5,942枚
		138	公民館での講座の開催(男女共同参画社会の実現を目的とした事業)	公民館	公民館での講座の開催(男女共同参画社会の実現を目的とした事業)	事業数 延参加者数	5事業 延400人	男性を対象とした料理教室を3館で開催した。 3事業、延112人参加。	1.2,4	B+	男性向けの料理教室を行うことで、男女共同参画社会への意識を高めることができた。	実績のある館が少ないため、新しい講座の実施に向けて引き続き検討していきたい。	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。
		139	図書館資料の提供を通じた学習機会の充実	西図書館	男女共同参画に関する資料の展示	実施回数	4回(4館で年1回ずつ実施)	2回 「ジェンダー」に関する図書展示を西図書館および北図書館で実施 実施期間: (北図書館)令和4年8月1日～令和4年8月31日 (西図書館)令和5年2月1日～令和5年2月28日	1.2	B+	目標達成には至らなかったが、図書館資料を通じて利用者に男女共同参画の学習機会を提供することができた。	今後は図書館4館で年1回ずつ実施し、図書館資料を通じて多くの利用者に男女共同参画の学習機会を提供できるよう努める。	拡大	1回 「性的少数者」に関する図書展示を実施。 実施期間 令和3年12月1日～令和3年12月28日 (西図書館)